

平成 19 年 3 月

富山市議会定例会
市長提案理由説明要旨

富 山 市

平成 19 年 3 月定例市議会の開会にあたり、提出いたしました平成 19 年度予算案及びその他の議案について、その概要を申し上げ、あわせて、市政運営について所信の一端を申し上げます。

はじめに

平成 17 年 4 月に、新富山市が誕生してから今年で 3 年目を迎えます。

私は、新富山市の市長に就任して以来、新市の一体感の醸成と均衡ある発展を最優先課題に掲げ、地区コミュニティセンターや学校、福祉施設の整備など合併協議に基づく懸案事項に真摯に取り組んでまいりました。

また、新富山市が魅力ある都市となって、市民の皆さんが快適な生活が送れるよう、北陸新幹線の整備や富山ライトレールの開業、中心市街地の再開発や高山本線の社会実験、さらには、子育て支援や介護予防、企業誘致や観光の振興、森林や環境の整備・保全などを積極的に行うとともに、富山市の市政運営の指針となる総合計画の策定に取り組んでまいりました。

この 2 年間の市政運営は、おおむね順調に進んできているものと認識しておりますが、順調に物事が進んできたからこそ、もう一度足元を見つめ直すことも大事ではないかと思っております。

平成 19 年度は、新しい富山市の創造を図る、新富山市の総合計画がスタートいたしますが、行政として担わなければならない本来の使命や役割をしっかりと再認識し、今年を「原点回帰」の年として、今一度、山積する課題に着実に取り組み、確かな足跡を刻む一年にしてまいりたいと決意しております。

さて、我が国は本格的な人口減少と少子・超高齢社会の到来や地球規模でのグローバル化、情報化の進展など大きな社会環境の変化

に直面しております。

また、近年、国内外において、台風や地震、津波などの自然災害が多発するとともに、人命に関わる事件、事故が頻発しており、市民の安全と安心の確保が強く求められております。

一方、地方自治体においては、従前にも増して極めて厳しい財政状況にあることから、徹底した行政改革の推進と効率的で持続可能な財政への転換が求められており、地方分権の時代にふさわしい簡素で効率的な行政システムを確立する必要があります。

こうした中、本市は、高齢者にとって暮らしやすいまち、都市機能が充実し魅力にあふれたまち、そして県外の人からも住んでみたいと思われるようなまちづくりを進める必要があると考えております。

本市は、車社会の進展に伴い、人口、都市機能が市域全体に広がった都市となっております。その結果、中心市街地における商業機能の低下が生じるとともに、子どもたちや高齢者など車を利用しない人々や公共交通機関を利用して訪れる県外の人々にとっては、移動や行動のしにくいまちとなっております。

これらの課題を踏まえ、これからの本市のまちづくりにおいては、今後の人口減少と超高齢化に備え、鉄軌道をはじめとする公共交通を活性化させ、その沿線に都市の諸機能を集積させることにより、公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりの実現を目指してまいりたいと考えております。

特に、平成 26 年度末までに北陸新幹線が開業することを見据え、富山駅周辺などの中心市街地は、本市を代表するまちの「顔」であることから、富山市ならではの魅力と活力のある都市機能を集積させることは、中心市街地のみならず、市全体への活力として波及していくものと考えております。

このため、「公共交通の利便性の向上」、「賑わい拠点の創出」、「まちなか居住の推進」を三つの柱とする、新たな「富山市中心市街地

活性化基本計画」を策定し、本年 2 月 8 日、国から第 1 号認定を受けたところであります。

今後は、この基本計画に盛り込んだ事業を着実に推進し、市民・商業者・行政が一体となったまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

富山市が、県都として、日本海側有数の中核都市として、将来に向かって大きくはばたくため、本市が目指す都市像「人・まち・自然が調和する 活力都市とやま」の実現に向けて、全力投球をしてまいる決意でありますので、市民の皆様のご支援と議員各位のご指導、ご協力を心からお願い申し上げます。

1 予算編成の基本方針

次に、平成 19 年度予算編成方針について申し上げます。

最近の我が国経済は、企業収益は改善し、設備投資や生産は増加しており、雇用情勢も、厳しさが残るものの、改善に広がりが見られます。個人消費は横ばいで弱さがみられるものの、景気は回復を続けております。

また、県内経済は、個人消費は持ち直しの動きがみられ、生産や設備投資が改善し、雇用情勢は厳しさが残るものの引き続き改善しており、県内景気は緩やかに回復しております。

我が国の財政は、平成 19 年度末には国債残高が 547 兆円程度となる見込みであるなど、非常に厳しい状況にあることから、国においては、財政健全化の取り組みを継続することとしており、「歳出・歳入一体改革」を掲げ、平成 23 年度に国と地方の基礎的財政収支を確実に黒字化することを目指すとしております。

このため、国の平成 19 年度予算案については、行政のスリム化・効率化を一層徹底し、歳出改革路線を強化する方針の下、歳出全般

にわたる徹底的な見直しを行い、一般歳出を厳しく抑制するとともに、新規国債発行額を過去最大の減額幅としております。

一方、地方財政については、地方債残高が平成 19 年度末には 199 兆円に達する見込みであります。

また、国の地方財政計画において、地方交付税の現行法定率を堅持するとともに、地方税、地方交付税等の一般財源の総額を確保することとされましたが、地方税の増額などを踏まえて、地方交付税総額が前年度に比べて 4.4 パーセント削減されております。

これらのことなどから、地方財政は極めて厳しい状況となっており、歳出の徹底した見直しと重点化を進めるとともに、自主財源の確保策を講じるなど、効率的で持続可能な財政への転換が急務となっております。

平成 19 年度の本市財政は、所得税から個人住民税への税源移譲や景気回復による法人市民税などの増収が見込まれるものの、所得譲与税の廃止や地方交付税の減収などにより、一般財源の総額では伸びは期待できないものと見込んでおります。一方で、団塊の世代の大量退職により退職手当が大幅に増加することなどにより、義務的経費の増加が見込まれるなど、大変厳しい状況にあります。

このような状況の中、予算編成にあたりましては、徹底した事務事業の見直しを行い、限られた財源の重点的・効率的な配分に努める一方、さらに、将来にわたり持続可能な健全財政を築くため、財政調整基金及び減債基金を取り崩さないこととするほか、市債の発行については、後年度負担を少なくするため、合併特例債などの地方交付税措置のある地方債を活用することとしました。

また、平成 19 年度からスタートする総合計画に盛り込んだ各種施策を推進するため、総合計画の 5 分野のまちづくりの目標を重点テーマに掲げ、本市が未来に向かって大きく発展し、市民一人ひとりが将来に希望が持てるよう、活力を創造し魅力に満ちあふれる予算

となるよう最大限の努力を傾注したところであります。

2 予算規模

以上のことに努めた結果、平成 19 年度の予算規模は、一般会計については、1,660 億 1,900 万余円であり、対前年度当初予算比 104.5 パーセントとなっております。

また、特別会計については、1,496 億 400 万余円であり、対前年度当初予算比 99.7 パーセントとなっております。

企業会計については、520 億 3,400 万余円であり、対前年度当初予算比 105.9 パーセントとなっております。

総額では、3,676 億 5,800 万余円であり、対前年度当初予算比 102.7 パーセントとなっております。

3 歳出予算の概要

次に、総合計画の 5 つのまちづくりの目標にしたがって、歳出予算の主な内容をご説明申し上げます。

(1) 「人が輝き安心して暮らせるまち」

第 1 は、「人が輝き安心して暮らせるまち」についてであります。

① すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくり

まず、すべての世代が学び豊かな心を育むまちづくりについて申し上げます。

これからの人口減少社会を見据え、安心して子どもを生み、育て

ることができる環境づくりと次代を担う子どもたちの個性を尊重し、生きる力を育む教育の充実が重要であります。

子育て環境の整備については、市内に 5 箇所ある子育て支援センターから離れた地域に、保育士やボランティアなどが出向いて、育児相談や子育てセミナー等を実施する「子育て支援隊事業」を新たに行うなど、子育て支援の一層の拡充に努めます。

また、不妊治療を受けている夫婦の経済的・精神的負担の軽減を図るため、不妊治療の助成を拡充するとともに、不妊に関する相談及び情報提供を行うなど、子を持ちたいという願いに応えられるよう努めてまいります。

さらに、保育需要に対応するため、病児・病後児保育や延長保育、親子サークル等の拡充を図るとともに、多様化する保育ニーズに迅速に対応するため、引き続き、市立保育所の民営化を推進してまいります。

児童健全育成の推進については、放課後児童健全育成事業及び地域児童健全育成事業の実施箇所を拡充するなど、地域全体で子どもを育てる環境づくりの充実に努めてまいります。

また、児童館については、五福児童館の改築に取り組むとともに、中央児童館などでは、日曜日なども開館する通年開館とし、利便性の向上を図ります。

学校教育については、子どもや保護者の多様な希望、価値観に応えるとともに、特色ある学校づくりや開かれた学校づくりを推進するため、中学校に学校選択制を導入することとしており、平成 20 年 4 月の入学生から実施できるよう取り組んでまいります。

また、スクールサポーターによる特別支援教育の充実、スクールカウンセラーや校内適応指導教室指導員による、いじめ、不登校対策を図ってまいります。

小・中学校の施設整備については、統合校として平成 20 年 4 月に

開校する芝園小・中学校及び（仮称）中央小学校の整備を推進するとともに、豊田小学校、樫尾小学校の移転改築や古里小学校の改築、榆原中学校の大規模改造の工事に着手するなど、安全で快適な教育環境づくりを計画的に推進してまいります。

また、新庄小学校分離新設校については、公民館・地区センターと併せて、PFI手法により整備してまいります。

新しい北学校給食センターについては、ドライシステムを導入した調理施設を整備してまいります。

生涯学習については、大庄地区コミュニティセンター、児童館と一体化した五福公民館の整備を図るとともに、洋式トイレの未設置の公民館・地区センターの解消を図るなどの環境整備を進めてまいります。

科学文化センターについては、常設展示などの設備・施設を刷新するとともに、エントランスや駐車場、アクセスサインなどの周辺整備を行い、本年7月に、「科学博物館」としてリニューアルオープンいたします。

図書館については、利用者の利便性を高めるため、本館において月曜日及び祝日も開館し、通年開館とすることとしております。

② いきいきと働き豊かに暮らすまちづくり

次に、いきいきと働き豊かに暮らすまちづくりについて申し上げます。

少子高齢化や団塊の世代の大量退職に伴う労働力人口の減少が予測される中で、多様な就業機会の確保と働きやすい、安全で快適な労働環境の整備が必要であります。

厳しい雇用状況にある高齢者・障害者などへの就労支援については、雇用奨励金を交付するとともに、障害者雇用支援推進員による

就業体験の受け入れ事業所の開拓などに努めてまいります。

また、ニート対策として、就労に不安を抱える子どもや、その保護者を対象に、就業意識の醸成を促すセミナーを開催するとともに、NPO法人等が実施する若者自立支援プログラムの参加への支援を行い、社会参加に対する意識啓発に努めてまいります。

さらに、県内外の大学生など、若者に市内の優良企業を見学する機会を提供し、市内での就業促進と人材確保につなげてまいります。

勤労者福祉の向上については、育児の相互援助活動を行う会員組織である「ファミリー・サポート・センター」の活動を充実するほか、民間事業所の事業所内保育施設の整備に支援を行うなど、仕事と育児を両立できる環境の整備を図ってまいります。

③ 健康で健全に暮らす元気なまちづくり

次に、健康で健全に暮らす元気なまちづくりについて申し上げます。

健康の保持・増進、体力向上に資するための環境整備や、健康づくり活動及び介護予防活動を促進するための体制整備が重要であります。

スポーツ・レクリエーション活動については、主要な市営スポーツ施設を年末年始を除き通年開館とし、利用者の利便性の向上を図ることとしております。

健康づくり対策については、「富山市健康プラン21」に基づき、健康意識の啓発や生活習慣の改善、心の健康づくりなど、疾病の「一次予防」を積極的に行い、健康寿命の延伸に努めてまいります。また、「自殺予防市民フォーラム」等を開催するとともに、うつ病や自殺未遂者等に対し精神科医師による個別相談を行うなど、自殺予防対策に努めてまいります。

国民健康保険については、保険財政の健全な事業運営に努めるとともに、一日人間ドックや健康づくり教室の開催など疾病の早期発見、早期治療及び健康の保持増進に努めてまいります。

老人保健医療については、平成 20 年度から 75 歳以上の高齢者等を対象とした後期高齢者医療制度が導入されることから、制度の円滑な実施に向け、「富山県後期高齢者医療広域連合」と連携しながら準備を進めてまいります。

介護保険については、介護保険制度の安定的な運営に努めるとともに、高齢者ができる限り要介護状態にならないよう、パワーリハビリテーションなどの介護予防活動の普及・啓発に努めてまいります。

④ 誰もが自立し安心して暮らせるまちづくり

次に、誰もが自立し安心して暮らせるまちづくりについて申し上げます。

高齢者や障害者が住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の連帯で支えあうまちづくりが必要であります。

高齢者福祉については、地域包括支援センターを拠点に、高齢者が元気で暮らすための介護予防や相談事業を実施するなど、地域での支援体制を充実してまいります。

また、介護予防の拠点整備に努めるとともに、特別養護老人ホームの個室・ユニット化や、小規模多機能型居宅介護施設や認知症高齢者グループホームなどの整備を進めてまいります。

さらに、在宅の要介護高齢者の外出を支援する「おでかけタクシー事業」については、対象者を拡大することとしております。

このほか、高齢者向けの優良な賃貸住宅に対し支援を行うなど居住環境の整備を進めてまいります。

障害者福祉については、ノーマライゼーション社会の実現を基本目標とした「富山市障害者計画」に基づき、障害者施策を総合的・計画的に推進してまいります。

また、「障害者自立支援法」の施行に伴う生活介護やグループホーム・ケアホーム、自立訓練、就労移行支援などの障害福祉サービスの充実に努めるとともに、地域において安心してサービスを受けられるための相談支援や、創作的活動や生産活動を行うための地域活動支援センターなどの地域生活支援事業の充実に努めてまいります。

⑤ 共に生き共に支えるふれあいのまちづくり

次に、共に生き共に支えるふれあいのまちづくりについて申し上げます。

市民が身近な地域社会で自立した生活が送れるよう、様々な生活課題や福祉ニーズを地域全体で支え合う地域福祉の推進が重要であります。

市民の地域福祉活動への参加を促進し、地域福祉を総合的に推進するため、安心して共に暮らせるまちをめざして、「富山市地域福祉計画」に基づき、住民が主体となる、新しい福祉コミュニティの創造に努めてまいります。

また、広く福祉の人材育成と確保を図るとともに、本市の魅力を全国に発信するため、県外から社会福祉の援助技術の実習生を受け入れ、福祉の人づくりに取り組んでまいります。

救急医療センターについては、広域的な利用も想定し、多様化する医療ニーズに対応できる初期救急の拠点施設となるよう、施設の改築や運営のあり方などについて、検討してまいります。

市民病院については、療養環境の改善に向けた病棟改修や、終末期医療を充実させるための緩和ケア病棟の設計を実施するとともに、

医療機器の計画的な導入を行い、多様化する医療ニーズに応えてまいります。

また、医師・看護師の研修を充実し、医療の質を向上させるとともに、地域医療機関との連携を推進し、患者から選ばれる、信頼される病院となるよう努めてまいります。

(2) 「すべてにやさしい安全なまち」

第2は、「すべてにやさしい安全なまち」についてであります。

① 安全に暮らせる社会の実現

まず、安全に暮らせる社会の実現について申し上げます。

災害や犯罪のない社会を目指して、災害時等への対応や体制の整備などの推進が必要であります。

防災対策については、災害時に地域防災活動の主力となる自主防災組織の結成を促進するとともに、災害用物資の備蓄や避難場所の標識を整備してまいります。

また、災害時の応急対策を迅速かつ的確に実施するため、本庁舎内に常設の災害対策本部室を設置するとともに、各地域の災害情報を共有化するシステムを構築してまいります。

浸水対策については、基幹河川の治水機能の向上を図るため、河川・雨水幹線等を改修するとともに、学校グラウンドにおける貯留施設や調整池等の雨水流出抑制施設を整備してまいります。

また、局地的な都市型浸水などに迅速に対応するとともに、排水水門での内水排除を円滑に行うため、排水ポンプ車1台を追加配備することとしております。

急傾斜地の崩壊防止対策については、富山、八尾、婦中、山田地

域で対策工事等を実施し、安全の確保に努めてまいります。

雪対策については、小型除排雪機械に対する補助や屋根雪おろしの支援を引き続き実施するなど、地域ぐるみ除排雪活動を推進するとともに、引き続き、町内会が設置する生活道路の消雪施設の整備に対して支援してまいります。

また、山田地域では温泉水を活用した消雪施設を設置し、細入地域では農業用水等を道路表面に流出させて消雪する施設を整備してまいります。

消防・救急体制の整備については、山田及び小見地域に消防ポンプ車と高規格救急車を配備した常備消防拠点を整備するとともに、消防分団器具置場の改築や消防団員の加入促進など、地域の消防力の強化に努めてまいります。

交通安全対策については、幼児及び高齢者を対象に交通安全教室や参加体験型教室を開催するほか、高齢者の免許自主返納に対する支援や、警察署や交通安全協会などと連携した啓発活動をすすめ、事故防止に努めてまいります。

また、放置自転車対策として、新たに五福地内に自転車駐車を設置するとともに、違法駐車防止の街頭指導を実施してまいります。

防犯対策については、子どもへの不審な声かけや車上狙いなど、身近なところでの犯罪が増加していることから、防犯協会などと連携しながら地域の自主防犯組織の育成に努めてまいります。

② 人と自然にやさしい安全・安心なまちづくり

次に、人と自然にやさしい安全・安心なまちづくりについて申し上げます。

環境保全対策の強化や自然と調和した安全で快適な生活環境の確保を図る必要があります。

食品衛生及び環境衛生対策については、食中毒や感染症などの発生時に迅速かつ適切に対処するため、保健所検査棟の増築工事に着手することとしております。

環境保全対策については、環境汚染を未然に防止し、より安全な環境を確保するため、市内全域での環境の監視・測定を行うとともに、汚染物質を排出する恐れのある事業所などへの立入調査や指導を行ってまいります。

また、地下水保全対策として、地下水の現況調査や涵養に係る施策についての調査を行ってまいります。

高齢者や障害者が安全で安心して通行できるよう、歩道の段差解消や老朽化した歩道や側溝のリフレッシュなど、歩行者空間の整備を継続して行います。

消費者保護については、悪質商法の被害や消費者トラブルの未然防止を図るため、消費生活に関する最新情報の提供や、地域での消費生活講座を実施するとともに、相談業務の充実に努めてまいります。

まちの環境美化については、「ふるさと富山美化大作戦」を実施するとともに、吸い殻、空き缶等のポイ捨て防止、青少年の健全育成を阻害する違法立看板等の撤去、落書き消し活動への支援を行うなど、環境美化の推進に努めてまいります。

また、市民ボランティアによる海岸の美化清掃活動を支援するとともに、新たにビーチクリーナーを導入し、海水浴場等の砂浜の環境美化に取り組んでまいります。

カラス対策については、引き続き、適正な生息数となるように、檻等による捕獲を実施してまいります。

クマ対策については、クマによる人身被害を未然に防ぐため、出没情報を速やかに地域住民へ伝えるとともに、新たに地域住民が行うクマ対策活動の支援を実施してまいります。

水道事業については、今後とも安全でおいしい水を安定供給できるよう、主要配水幹線の新設及び布設替えなどに加え、基幹施設である流杉浄水場の改築を進めてまいります。

公共下水道事業については、快適な生活環境の創出を図るため、引き続き幹線管渠の整備や終末処理場の施設整備を計画的に進めるとともに、合流区域での雨水排水能力の向上と公共用水域での水質保全に向けて策定した「合流式下水道改善計画」に基づき、浜黒崎浄化センターにおける雨天時下水処理システムの高度化を行うなど、計画的に事業を進めてまいります。

農業集落排水事業については、引き続き、熊野地区と月岡南部地区で整備を進めてまいります。

この結果、本市の汚水処理人口普及率は、平成 19 年度末には、93%程度に達する見込みであります。

③ 地球にやさしい環境づくり

次に、地球にやさしい環境づくりについて申し上げます。

地球温暖化防止への対応や環境負荷の少ない循環型社会の形成への取り組みを推進する必要があります。

ごみ減量化と資源化の推進については、「脱埋立」による循環型まちづくりを目指して、新たに、レジ袋の削減に向け、事業者との協働によるマイバッグ推進キャンペーンを展開するとともに、生ごみ分別収集地区の拡大、古布及び側溝汚泥リサイクルの拡充などリサイクルシステムの構築を図り、市民、事業者とともに、リサイクル活動等の推進に努めてまいります。

エコタウン事業については、引き続き、新たな施設の立地に努めるとともに、エコタウン学園の内容の充実に努めてまいります。

新エネルギーの導入については、自然エネルギーの活用を図るた

め、風力発電や小水力発電の導入に向けた調査を引き続き実施いたします。また、バイオディーゼル燃料については、市の清掃車などでの利用を拡大するとともに、マイカー利用の抑制を目的として運行するBDF通勤シャトルバスにも利用してまいります。

④ 暮らしの安全を守る森づくり

次に、暮らしの安全を守る森づくりについて申し上げます。

森林資源が有する多面的な機能の再生・強化や豊かな里山の整備・保全を図ることが重要であります。

森林の整備については、森林の公益的機能の維持増進等を図るため、計画的な人工林の間伐や竹林に覆われた里山林の整備を行うとともに、林業の担い手の育成等に取り組んでまいります。

また、森林の整備・保全を市民全体で支えていくため、「きんたろう倶楽部」の活動を支援するとともに、多様な形態の森林ボランティア活動等の育成を図ります。

さらに、森と里山をテーマとした「とやま森の四季彩フォト大賞」の開催などにより、緑豊かな本市の魅力を広く内外に発信するとともに、立山山麓の森林資源を活用した癒しの森づくりを推進するため、森林セラピー基地等の認定を受けるための計画を策定してまいります。

(3) 「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」

第3は、「都市と自然が調和した潤いが実感できるまち」についてであります。

① 都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくり

まず、都市と自然が共生する賑わいとゆとりのまちづくりについて申し上げます。

都市機能が集積する中心市街地などの都市部と自然が豊かな周辺地域それぞれの魅力を高めながら、賑わいあふれるまちづくりを推進する必要があります。

富山駅周辺地区南北一体的なまちづくりについては、鉄道の高架化に向け、富山駅付近連続立体交差事業による在来線移設のための工事が進んでおります。また、富山駅南口交通広場等の整備については、引き続き用地取得などを行い、事業の推進に努めてまいります。

北陸新幹線については、富山市内では、富山駅以東は高架橋・橋梁工事が施工されるなど、事業が着実に進捗しており、また、富山駅以西は、早期建設に向け、地元との協議を鋭意進めております。さらに、沿線自治体とともに、敦賀までの工事実施計画一括認可に向け、引き続き国等へ強く要望してまいります。

市街地再開発については、総曲輪通り南地区では、本年 9 月の再開発ビルのオープンに向け、引き続き支援するとともに、総曲輪四丁目・旅籠町地区や中央通り地区 f ブロックにおける商業と都市型集合住宅の複合施設の整備に支援してまいります。

まちなかの賑わい拠点の創出については、中心市街地の魅力を高めるための「まちなか賑わい広場」として、「グランドプラザ」を再開発ビルと一体的に整備するとともに、本年 9 月のオープン後、グランドプラザで行われるイベントなどを支援してまいります。

また、旧総曲輪ウィズシネマを改修し、映画館、ライブホールを備えた施設として整備した「賑わい交流館」については、「フォルツァ総曲輪」として先日オープンしたところであり、今後、映画・演芸などに触れ合う機会を提供し、文化交流の場として活用していた

だきたいと考えております。

さらに、中心商業地区における飲食の魅力を高めるために整備した「にぎわい横丁」に対して支援してまいります。

城址公園については、水と緑のネットワークを形成し、多様な人々で賑わう魅力ある公園として、西側芝生広場の整備を進めるとともに、地下駐車場の構造補強工事等を行います。

地域間交流の推進については、全市的な市民交流を図るための取り組みとして、自然、伝統文化、地場産業など地域の特性を活かしながら、小見及び福沢地区コミュニティセンターにおいて、地域づくり市民交流事業を実施することとしております。

土地区画整理事業については、山室第 2 地区では幹線道路や区画道路を計画的に築造し、下新町地区では換地処分を行うほか、組合施行として整備を進めている打出地区及び富山空港北地区の支援をしてまいります。

公営住宅については、水橋中村団地、笹津団地及び新上野団地の建て替えを進めるとともに、次期建て替え団地の検討を行います。また、バリアフリー化した「高齢者向け改善住宅」の整備や、リフォーム改修を行うなど、住環境の改善に努めてまいります。

② 「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくり

次に、「海・川・森・山」水と緑が映える潤いと安らぎのまちづくりについて申し上げます。

緑や水と親しめる親水空間や公園などの環境整備や中山間地域の豊かな自然を活用した交流活動を推進する必要があります。

水辺環境の整備については、海洋レクリエーションの拠点として、水橋漁港内にプレジャーボートの係留施設であるフィッシャリーナを整備するほか、河川敷を活用して、市民が憩い集える水辺空間を

整備してまいります。

公園整備については、市民による緑化推進の拠点となる呉羽山公園都市緑化植物園や、地域拠点となる公園として水橋東公園、東中野公園、さらには、高山本線沿線のまちづくり事業として、呉羽丘陵多目的広場、春日公園についても計画的に整備してまいります。

ファミリーパークについては、自然の中で憩い、動物本来の姿を観察できるよう、カワウソの行動展示室や里山生態園など計画的に整備するとともに、呉羽丘陵の持つ多様な資源や施設の魅力を探求するためのフォーラム等を開催いたします。

中山間地域の振興については、都市と農山漁村との交流を促進するための取組みとして、都市住民に農作業体験等を通じて、農林業に対する理解と関心を深めてもらうとともに、交流を通して地域の活性化に努めてまいります。

また、都市部と山間部の市民連携による棚田保全、休耕田への水張り等を支援する市単独の交付金等により中山間地域における耕作放棄を防止する取組みを進めてまいります。

さらに、民間の山小屋経営者が行う環境に配慮した山小屋トイレの整備・改良に支援し、登山者の利便性の確保と山岳地域の環境保全に努めてまいります。

また、立山山麓地域の貴重な動植物の乱獲監視パトロール等を行うことにより、市民の貴重な共有財産である立山山麓の自然環境の保全に努めてまいります。

③ コンパクトなまちづくり

次に、コンパクトなまちづくりについて申し上げます。

まちなかの定住人口の増加を図り、まちの賑わいを取り戻すとともに、生活の諸機能がコンパクトに集合した、暮らしやすいまちづ

くりが必要であります。

中心市街地のまちづくりについては、コンパクトなまちづくりの考え方を市広報やシンポジウムなどを通じて啓発するとともに、中心市街地に点在する駐車場や空き地、空き家など低未利用地の魅力ある利用方策について調査、研究を進めてまいります。

市内電車の環状線化については、富山駅周辺と平和通り周辺地区のアクセスを強化するとともに、都心地区全体の回遊性向上及び路面電車のネットワークの形成を図るなどの観点から、重要なプロジェクトであります。今後、沿線住民や関係機関などとの協議を踏まえ、平成21年度の開業に向けて事業を着実に進めてまいります。

まちなか居住の推進については、魅力や活力あふれるコンパクトなまちづくりを推進するため、中心市街地において、住宅及び居住環境の質的向上を促進するための指針を設け、快適でまちなかにふさわしい多様な住まいの供給の支援を通じて定住人口の増加を図ります。また、鉄道駅や主要なバス停周辺などの公共交通の利便性の高い地域での住宅供給及び人口の増加を図るため、新たな支援策の検討を行ってまいります。

まちなか再生推進事業については、再開発事業における生活関連施設の導入に向けた支援制度を検討するとともに、まちづくり活動に取り組んでいる地区の整備方針、事業効果などを検討してまいります。

また、郊外からまちなかへの住み替えを希望する高齢者世帯のため、高齢者の持ち家を転貸する事業を実施してまいります。

④ 生活拠点をつなぐ交通体系の充実

次に、生活拠点をつなぐ交通体系の充実について申し上げます。

公共交通を充実し、自家用車利用から公共交通利用への転換を促

進するとともに、地域の生活を支える道路網の整備を進める必要があります。

中心市街地の活性化と公共交通の利用促進を図るため、高齢者を対象とした「おでかけバス事業」を引き続き実施するとともに、大山地域の重要な交通軸である不二越・上滝線において、「おでかけ電車事業」の試行実験を行うこととしております。

また、高齢者が富山ライトレールを利用して外出する機会を創出するため、日中にポートラムとフィーダーバスを100円で利用できるシルバーパスカ事業を実施してまいります。

バス交通は最も身近な公共交通であることから、路線バスの維持存続を図るため交通事業者を支援するとともに、地域が主体的に運行するバス事業や、コミュニティバスまいどはらの運行についても引き続き支援してまいります。

また、公共交通空白地域における交通手段確保のため、引き続きコミュニティバスやデマンド型タクシー等の運行を行います。

さらに、民間バス路線の活性化策や公営コミュニティバスの効率的な運行について検討してまいります。

富山ライトレールについては、施設の維持管理等や、フィーダーバスの運行に支援してまいります。

高山本線の活性化については、引き続き、増便を軸とした利便性向上社会実験を行うとともに、フィーダーバスによる沿線各地域から鉄道駅へのアクセス向上や主要駅のトイレや駐輪場の整備など沿線のまちづくりを推進してまいります。

道路網の整備については、地域間を結ぶ幹線道路、都市計画道路の整備を計画的に進めるとともに、通行の支障となっている箇所を改善し、事故の防止、通行の安全を確保してまいります。

また、北陸自動車道流杉パーキングエリアでのスマートインターチェンジの社会実験の開始に向けた整備に取り組んでまいります。

(4) 「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」

第4は、「個性と創造性に満ちた活力あふれるまち」についてであります。

① 出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくり

まず、出会いと発見に満ちた魅力ある観光のまちづくりについて申し上げます。

富山らしさがイメージできる「富山ブランド」を確立するとともに、多彩な観光資源の魅力を高め、国内外からの誘客を促進する必要があります。

観光の振興については、本市の観光を取り巻く状況は大きく変化しており、今後10年間のあるべき観光の姿を展望し、数値目標を盛り込んだ行動計画として「富山市観光実践プラン」を策定してまいります。

また、北陸新幹線建設工事に伴って建設されるJR富山駅仮南駅舎内に、観光情報の発信拠点として、富山市観光案内所と観光協会事務所を併せて整備いたします。

さらに、外国人観光客の誘致のため、飛越国際観光都市連合を構成する南砺市、飛騨市と連携し、ソウル市内において魅力ある伝統芸能公演を開催するとともに、四ヶ国語対応の観光PR映像を制作するほか、外国人スキー客の宿泊費を助成してまいります。また、外国人観光客の利便性を高めるため、外国語併記の案内板を設置するとともに、外国語版のポケットマップを作成いたします。

このほか、本市の施策や観光資源などの情報を国外へ発信するため、外国向けのホームページを作成するとともに、外国メディアの

特派員を本市に招くプレスツアーを行います。

また、平成 19 年度末に予定されている東海北陸自動車道の全線開通に向け、中京圏において観光物産展に参加するとともに、旅行エージェントに P R を行い、観光客の誘致に努めてまいります。

立山山麓の活性化については、リフトの架け替えなどによりスキー場としての魅力を高めるとともに、グリーンシーズンに向けて、トレッキングコースの整備などを行ってまいります。

富山ブランドの発掘・発信については、本市にはいくつもの富山ブランドがありますが、さらに新たなブランドづくりを図るために、生産者を対象とした富山ブランド講習会を実施するとともに、富山ブランドの P R と販路の拡大のため、東京・名古屋で物産・工芸展を開催してまいります。

薬業の振興については、「富山くすりフェア」を開催し、配置薬の販路拡大を図るとともに、富山のくすりのイメージアップにつなげるために、市のホームページに薬膳料理などを紹介してまいります。また、くすりに関連する施設について調査を行ってまいります。

② 個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくり

次に、個性豊かな文化・歴史を守り育てるまちづくりについて申し上げます。

伝統的文化や文化遺産の保存・活用やガラス工芸などの新しい文化の創造に努めるとともに、市民の自主的な芸術文化活動を支援する必要があります。

文化財保護活動については、富山城唯一の遺構である赤祖父家表門を城址公園内へ移築するとともに、王塚・千坊山遺跡群の保存管理や整備活用の指針の検討を進めてまいります。

デザインの振興については、「富山デザインフェア」やポスター塔

などを利用した企画展を開催し、商業デザイン産業の育成とデザインの普及啓発に努めてまいります。

ガラス工芸の振興については、富山ガラス工房を発信基地として、ガラス文化の普及と優れた人材の育成に取り組むとともに、ガラス作家の定着を図るための施策について調査を行ってまいります。また、ガラスに関する情報発信の強化などガラス美術館・ストリートエリア構想を推進するとともに、「トヤマ・グラス・ワン 2007」を開催し「ガラスの街とやま」を広くアピールしてまいります。

文化振興については、オーバード・ホールをはじめ、市内の文化ホールを活用して、優れた舞台芸術に触れる機会の充実に努めるとともに、桐朋オーケストラ・アカデミーによる演奏会を開催するなど、市民との交流がより一層深まるよう支援してまいります。

また、美術館・博物館等の文化施設や市民芸術創造センターについては、通年開館とし、多くの市民の方が利用できるようサービス向上に努めてまいります。

③ 人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進

次に、人・もの・情報が行き交う多彩な交流の促進について申し上げます。

これからの人口減少・超高齢社会を見据え、本市の魅力を広く発信し、「暮らしたいまち・訪れたいまち」として、交流人口や定住人口の増加を促進する必要があります。

このため、本市の観光資源を生かした地域密着型の魅力ある観光企画を募集する「公募提案型観光モデルツアー開発推進事業」や、雑誌等の編集者を招き、本市の魅力について情報発信を働きかける「富山市の魅力情報発信事業」を実施するとともに、引き続き「選ばれるまちづくり」について、調査・研究を行ってまいります。

姉妹友好都市との交流については、ダーラム市姉妹都市協会が建設している日本風パビリオンの完成式典に親善訪問団を派遣するとともに、モジ・ダス・クルーゼス市から親善訪問団を受け入れ、一層の交流促進に努めてまいります。

また、秦皇島市から卓球友好訪問団や日本語研修生を、ダーラム市から医師、中学生を受け入れるとともに、秦皇島市に医師友好訪問団を、ダーラム市に医師を、オーストラリア・ウエリントンに中学生訪問団を派遣いたします。

④ 新しい価値を創造する活力ある産業の振興

次に、新しい価値を創造する活力ある産業の振興について申し上げます。

産業の発展のためには多様な担い手の育成・確保、地産地消の推進、さらには新産業・新事業が育まれる環境づくりの推進を図ることが必要であります。

商工業を支える人材の育成については、「とやま企業経営未来塾」の開催により、経営者の世代間交流による経営能力の向上や、異業種間のネットワークの構築機会を創出してまいります。

また、創業者支援資金融資制度や経営相談・経営指導などにより、資金面・経営面の両面から創業支援に努めます。

さらに、高度なものづくりやIT・デザイン関連の都市型産業の起業家を育成するため、引き続き「とやまインキュベータ・オフィス」や「ハイテク・ミニ企業団地」などの入居企業等を支援してまいります。

中小企業向け融資制度については、新産業を育成するための資金や、災害からの復旧を支援する資金を設けるとともに、既存制度の見直しを行い、融資の限度額や期間を拡充して設備投資への支援を

強化するなど、十分な融資枠を確保してまいります。

商業・サービス業の活性化については、商店街が行う地域の特性に応じた魅力的な商店街づくりに対する取り組みを引き続き支援いたします。

工業の振興については、本市の産業動向や地域資源、支援施策へのニーズなどを調査・分析し、今後の工業振興施策の指針となる「工業振興ビジョン」を策定してまいります。

また、企業の設備投資等に対して、引き続き支援するとともに、さらに、先端産業などの立地を促進するための助成制度を創設いたします。

企業誘致については、富山市土地開発公社が造成しております呉羽南部企業団地の整備を促進するとともに、既存の西本郷企業団地や富山八尾中核工業団地においても引き続き誘致に努めてまいります。

新産業・新事業の創造については、本年4月に「ハイテク都市基本構想」の中核となる富山市新産業支援センターを開設し、産学官の連携のもと、医薬バイオ・ナノテク・IT・環境などの成長分野における研究開発型ベンチャーを育成してまいります。

農林漁業の振興については、本市の特色ある地場農林水産物の販売拠点を「地場もん屋」としてネットワーク化し、安全・安心で新鮮な地場農林水産物のPRと消費の拡大を図ってまいります。

水田農業の担い手対策としては、認定農業者や集落営農組織への農地集積と法人化の推進による経営強化を図り、兼業農家や高齢者など集落の構成員が農作業を継続し、労働の対価に応じて利益を得る「富山市型分業共益農業」や中山間地域の狭小集落での「集落一農場方式」を推進するなど、地域特性を生かした農業構造改革を進めてまいります。

また、農業環境対策として、地域ぐるみで農地や水を守る共同活

動と、環境保全に向けた営農活動に対して支援してまいります。

漁業では、栽培漁業の推進による持続性のある漁業振興に努めるとともに、富山湾を代表するシロエビ等のブランド化と消費拡大の推進に努めてまいります。

また、林業では、森林の木材生産機能の維持や資源の循環利用を図るため、林道などの林業生産基盤の整備や市内産材を使用した住宅建築等に対する補助などにより、地域材の活用促進に努めてまいります。

さらに、農業ヘルパーや自ら農業を行う人材の育成として、昨年開設した営農サポートセンターにおいて、定年を迎える団塊の世代や農業を志す人を対象に農作物の栽培技術研修を実施してまいります。

(5) 「新しい富山を創る協働のまち」

第5は、「新しい富山を創る協働のまち」についてであります。

① いきいきと輝く市民が主役の社会の実現

まず、いきいきと輝く市民が主役の社会の実現について申し上げます。

市民自らがまちづくりを進めていくとの視点にたって、新しい協働の仕組みづくりが必要であります。

多様化する住民のニーズや地域の課題等に対する的確かつ効果的に対応するため、公募提案型協働事業を引き続き実施するとともに、協働の担い手を育成するための協働推進講座や、市役所出前講座等の開催を通じて市民主体のまちづくりの推進に努めてまいります。

また、次世代を担うフレッシュなリーダーを養成するため、「青年

元気塾」を開催するほか、青年相互の出会い・交流を図るため、青年自ら企画・運営する「青年男女の出会い創出事業」を実施いたします。

ボランティアの育成・支援については、ボランティア情報の収集・提供を行うほか、ボランティアやNPOと行政との協働のあり方を検討します。また、災害時における円滑なボランティア活動の体制づくりを推進してまいります。

男女共同参画社会の推進については、男女共同参画プランに基づく施策を着実に実施するとともに、平成20年度に本市で開催される「日本女性会議」については、市民が主体となった実行委員会と連携し、準備を進めてまいります。

② 新しい「行財政システム」の確立

次に、新しい「行財政システム」の確立について申し上げます。

厳しい財政状況の中で、多様化する市民ニーズに迅速かつ的確に対応するため、効率的な行財政システムの確立と市民との協働による行政運営に努める必要があります。

組織の活性化と職員の意識改革については、職員の能力や適性、意欲などを生かした適材適所の人員配置に努めるとともに、職員の士気の高揚に努め、一層の組織の活性化を図ってまいります。

また、人材育成基本方針に基づき、自己啓発への支援や職場研修、集合研修などを体系的に実施し、職員一人ひとりの意識改革を図り、能力を一層高めてまいります。

特に、意欲ある職員を育てるため、職務に有益な資格取得や大学院等での修学など、職員が自主的に取り組む活動について、支援を充実するとともに、民間企業や中央省庁等に派遣する職員を増員するなど、職員の資質向上に取り組んでまいります。

計画的で効率的な行財政運営の推進については、富山市行政改革大綱及びその実施計画、定員適正化計画等に基づき、事務事業の見直し、定員及び給与の適正化等を進めるとともに、民間委託、民営化、指定管理者制度などの導入を図りながら、行政サービスの一層の効率化と質の向上に努めてまいります。

公正かつ透明で開かれた市政を推進するためには、市民の市政への参画機会の拡大を図るとともに、市民と行政が常に情報を共有し、政策の優先順位などをオープンに議論するなど、市民と行政の協働によるまちづくりが重要であります。

このため、今後とも、パブリックコメントの活用や審議会等の委員公募の促進及び会議の公開、情報公開制度の円滑な運用などに努め、市民と行政の一層の連携を図ってまいります。

また、市民と行政が市政情報を共有し協働のまちづくりを推進するため、市政について市民と行政が意見を交換する対話集会として「タウンミーティング」を引き続き実施してまいります。

情報化の推進については、これまでに整備した地域公共ネットワークを活用し、行政事務の効率化を図るとともに、ホームページにより、市民への必要な情報を迅速に提供してまいります。

また、電子自治体化に伴いますますます重要になっている個人情報の保護やセキュリティ対策については、本庁舎ネットワークの再構築を行うとともに、職員への研修や監査を実施するなど、セキュリティの強化に努めてまいります。

電子入札システムについては、建設工事及び建設コンサルタント業務の運用を拡大するとともに、物品調達及び業務委託の一部について運用を開始いたします。

とやま市民交流館「市民サービスコーナー」については、本年4月から取り扱い業務を拡充し、市役所の開庁時に来庁することができない方々の利便性向上に努めてまいります。

また、市税及び上下水道料金の納付環境を充実し、「いつでもどこでも」納付ができるように、平成 19 年度からコンビニ収納を実施いたします。

4 歳入予算の概要

次に、歳入予算の概要について申し上げます。

一般・特別・企業の各会計を通じて、歳入予算の計上にあたりましては、政府経済見通し、地方財政計画などを参考にしながら積算しております。

特に、市税については、三位一体改革や経済動向、地方税制改正等による影響額などを総合的に勘案し、計上したところであります。

地方交付税については、国の地方交付税総額や本市の基準財政収入額及び需要額の動向などを勘案し、見込み得る額を、国及び県支出金については、それぞれ事業に見合った額を計上しております。

市債については、将来の財政の健全性を堅持するため、合併特例債や辺地債など地方交付税措置のある有利な起債を活用しております。

使用料・手数料等については、過去の実績を勘案するとともに、適正な受益者負担の見直しを図った上で、見込み得る額を計上しております。

5 その他の案件

次に、予算以外の案件について申し上げます。

条例案件については、「富山市まちなか賑わい広場条例制定の件」など 30 件であります。

その他案件については、「辺地に係る総合整備計画策定の件」など

13 件であります。

以上が提出いたしました案件の概要であります。

平成 18 年度補正予算等の概要

次に、平成 18 年度各会計の最終補正予算などの概要について申し上げます。

予算案件については、一般会計では、平成 19 年度に実施する事業のうち、国の補正予算措置に伴い補助認証を受けた市町村合併補助金等を充当して実施する事業として、都市マスタープランなどの各種計画の策定や富山地方鉄道不二越・上滝線活性化の基本調査、さらには大沢野地域における雨天時でも活動可能で多機能なスポーツ施設を建設するための基本設計、保育所、学校施設の改修などに要する経費を計上しております。

このほか、議場の設備改修に要する経費や企業立地助成金、県施行の街路事業等に対する負担金などを計上しております。

精算補正については、補助認証に伴うものや、国県支出金、市債の増減などについて、財源の振替措置を行うものであります。

特別会計については、競輪事業では、車券売上収入の減額に伴う補正を行うものであり、歳入不足となる見込みであることから、競輪事業基金を取り崩すこととしております。

また、牛岳温泉健康センター事業及び牛岳温泉スキー場事業では、事業収入の減額などの補正を行うものであります。

このほか、老人保健医療事業では医療給付費を増額するもの、国民健康保険事業及び介護保険事業では保険給付費の増減などについて補正を行うもの、などであります。

企業会計については、公共下水道事業では、神通川左岸流域下水道建設負担金の増額などを行う経費を、病院事業では、給与費を計上しており、水道事業では、浄水場改築事業についての継続費補正を行うものであります。

契約案件については、「山室小学校大規模改造等主体工事」など4件であります。

その他案件については、「辺地に係る総合整備計画の変更に関する件」など2件であります。

専決処分の報告については、損害賠償請求に係る和解について報告するもの4件であります。

以上が提出いたしました平成18年度最終補正など、諸案件の概要であります。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、適正な議決をいただきますようお願い申し上げます。